

税制調査会（第2回基礎問題小委員会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成26年5月23日（金）10時58分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○記者

今日の議論を振り返っての御感想をお願いします。

○中里会長

お聞きのとおりですが、この問題には様々な議論があるのですが、所得税の問題として配偶者控除だけを切り分けて議論するわけにもなかなかいかず、他の控除も含めて所得税の構造全体の一部として、幅広く議論していくことが一つ。また、これは税制だけの問題ではなく、先ほど申したとおり、労働や福祉という他の政策と密接に関連するので、それを税調としてどう発信していくかも、少し時間をかけて議論していかなければいけないということ。この二つがポイントではないかと思います。

○記者

今日の議論でも、恐らく厚生労働省の社会保障審議会などの議論にまたがるテーマも含めて検討しなければいけないという話になっていたと思いますが、今後の議論の進め方として、社会保険料あるいは福祉という話に議論が及んだとき、他の省庁と連携して政府全体として議論する場を考えられるのか、教えていただけますでしょうか。

○中里会長

税制調査会自体は、あくまでも税制改革について議論する場ですが、そうは言っても、共同で議論するかどうかはともかく、税制だけの問題として扱うとなかなか解決しにくいところがあるので、その点は、ほかでも一生懸命議論してほしいと発信していくところからだと思います。それを相手方が受けとめてどうするか。相手方とはどこかは分かりませんが、直接的にはそちらの問題ですし、様々な意見が様々な審議会から出てきたときにそれをどう統合するかは、官邸の方でお決めになる政治的な問題だと思うので、我々は税制を中心に、それと関連することについて、少し幅広く考えを申し上げることになると思います。

○記者

女性の働き方の選択に対して中立的な税制に関する議論は、今回、基礎問題小委員会（以下、「基礎小委」という。）で議論の整理をして、今度、総会に報告することになりましたが、今後の議論の進め方としては、総会で議論して、いつかのタイミングで何か提言をまとめることになるのでしょうか。

○中里会長

論点整理案は、大体認めていただきましたが、まだ付け加えるべきところがあるか、あるいは直すべきところがあるか、また私も考えて、その上で総会にお諮りしたいと思います。総会でどのような議論になるか分かりませんが、基礎小委で御了承いただ

けたら、論点をこのように整理しましたと、どのような形にするかまだ分かりませんが、それは発表することになると思います。今のところ言えるのはそこまでです。

○記者

発表はいつごろでしょうか。

○中里会長

女性の社会進出について、骨太との関係で、税制調査会としてはどのような考えなのか、意見を求められていると理解しているので、今日示したものをベースにして、議論の整理、つまり、このような問題があります、こう整理しましたと、報告するのが来月中のしかるべき時期でしょうか。総会をいつ開くかにもよりますが、その後で御報告したいと思います。どのような形にするかはまだ100パーセント決まっていますが、そのように思っています。

○記者

先ほどの質問と重複しますが、まず、論点整理を文章で総会に示されて、総会で議論した上で出されるものは、あくまでも議論の整理の形で出されるのでしょうか。会長も言われたように、税調としての考え方、方向性を求められているのは間違いないと思いますので、この紙だと、意見の羅列になっていますが、総会で議論して税調として発表するものは、このような意見の紹介なのか、もしくは方向性や考え方を打ち出したものなののでしょうか。つまり、これはあくまでも総会、税調での考え方のたたき台であるのか、最終的に発表されるものの方向性はいかがでしょうか。

○中里会長

今日の論点整理は、これまでの議論をまとめて、総会に御報告するために整理したものです。それを踏まえて総会で議論した上で、恐らく配偶者控除だけを取り上げてこうすべきであるという議論にはなりづらいと予想しています。基礎小委での皆さんの議論を聞いても、要するに、所得税の配偶者控除だけの問題ではなく、所得税全体の問題であるとか、税制だけの問題ではなく、もっと幅広い問題であるとか、そういったことがかなり強く出ています。そうではなく、配偶者控除だけ独立に取り上げるべきだというお考えはなかったと思いますので、幅広めの議論が必要であることをお示しするのが今の段階でできることで、その後、今から2年後の中期答申を出すときにどうするかはその先で議論することになると思います。

○記者

これは総会での議論のたたき台ですが、こういった形なのかは別として、総会で議論された後に出されるものは単なる意見の羅列ではないということでしょうか。

○中里会長

今日出した論点整理を意見の羅列と捉えるか、それとも幅広の議論が必要だというある種の取りまとめと捉えるかは捉える方のお考えではないでしょうか。我々は幅広の議論、所得控除全般の問題や税制だけに留まらない問題を含めた幅広い検討が必要

な問題であるという一つのポジションを示しつつあるのではないのでしょうか。まだ総会には諮っていませんが、一応、私は今の段階ではそのように考えています。

○記者

今日の議論とは直接関係ありませんが、法人課税DGの取りまとめ、あるいは基礎小委でも他の税目について議論する予定になっていたと思いますが、その辺りのスケジュールで、今、決まっているものがあれば教えてください。

○中里会長

法人課税DGでは一定の方向性が見えつつありますが、なお意見がまとまっていないというか、様々な意見が出ている項目が幾つかあるので、それを踏まえながら、余り急がずに慎重に進めていきたいと思います。

今、大田座長の方で、これまでの議論を踏まえて取りまとめ案を検討しているところです。私ももちろんそれには参加させていただきますが、じっくり検討した上で、スケジュールは未定ですが、しかるべき時期に示したいと思います。ただ、あくまでも一定の方向性は、最低限は出ているのではないかと思います。それについては皆さんもお聞きになって御存じのとおりでしょう。

○記者

今回の論点整理案では、配偶者控除だけではなく、所得税の他の控除や、税制以外の検討も必要という話ですが、配偶者控除を見た場合、2ページの上段の、「具体的な検討にあたっては」という部分で、二重の控除を解消するような見直しを具体的な考え方として示されていますが、配偶者控除を見直すとしたら、この案を軸に検討してみてもどうかというのが今回の論点整理で出されているメッセージなのではないでしょうか。

○中里会長

三角の山になっている二重の控除のところを、かんなどで削るように切ってしまうとよいかは、全体的に負担が増えてしまうことが今の段階で良いのか悪いのかと関連します。負担が全体的に増えない形で山を無くす方向も考えられますし、その点はまだ意見がまとまっていないというか、煮詰まっていないと思います。これはかなり本質的な問題ですから、やはり時間をかけて議論するしかないと思います。というのは、この問題は、基礎控除、配偶者控除、そして給与所得控除と、様々なことが関連します。そうすると、山だけすぐ無くせばよいとはならないと思います。山は無い方がよいと思いますが、それが無くなれば問題が解決するわけではなく、あくまでも働き方に中立的な税制を作ることが目的ですので、その方向で考えていきたいと思いますが、働きたくても働けない方のことも当然考えなければいけませんので、少し幅広めというのは、山を無くせば済む問題ではないという点で申し上げたつもりです。

○記者

本日の議論の中身に関しては、6月にまとめる成長戦略に反映させるのでしょうか。

○中里会長

私どもは幅広く議論することが必要なテーマであることを、総会での話し合いがどうなるか分かりませんが、そのような方向で申し上げます。それをお届けした場合に、どのように取り上げてくださるかは、こちらの問題ではありませんので、我々はこのような考えですと申し上げるだけです。あとはお任せすることになります。

○記者

先ほどの、「具体的な検討にあたっては」の「移転的な控除の仕組みについて検討してはどうかといった意見があった」というところで、これには様々な意見があるとのことですが、これは、6月の時点で総会に諮るときに、配偶者控除をこう見直すべきだという具体案を出すのではなく、もっと長い議論が必要だという内容にしておいて、その後、年末に税制改正作業がありますが、それまでにまた議論を深めて、配偶者控除の二重の控除部分をこのように改善したらよいのではないかという案が出てくるという理解でよいのでしょうか。

○中里会長

移転控除の問題は、昔から学説上、議論があります。移転控除のシステムを取ることにより103万円を中心にして三角にとがっているところを滑らかにしようという考え、これも学問上あることですし、実務的な提言としてはあると思います。そのような意見があることは当然書くかもしれませんが、それが税調全体の方針ということには今すぐはできません。これはかなり影響の大きい問題ですから、影響の大きい問題には時間をかければよいというものではないとしても、じっくりと幅広く議論して、様々な立場の方がいらっしゃるので、100パーセント皆さんに御満足いただけるかどうかはともかくとしても、できる限り多くの国民の皆さんに納得していただけるように頑張りたいと思います。

○記者

今日の議論ですが、これまでの質疑で考えると、配偶者控除も含めて、いわゆる人的控除は時間をかけて今後も検討を進めていくという話だと思います。そうすると、法人税の引下げに当たっての代替財源の一つに、メニューとしてそういった各種控除の見直しが他税目の観点で上がっていると思いますが、法人税の取りまとめの中では、そうした控除を候補に上げるのは難しくなる気もするのですが、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

○中里会長

所得税の所得控除の問題は神野会長代理が言われたように、もともとは生活の最低限の保障から始まって、それに様々な政策的な配慮から導入された所得控除も幾つか入っています。経済政策であったり、社会政策であったり、様々です。そうすると、所得控除全般をいつまでにどの程度見直すかは、かなり本質的な問題ですから、そう簡単に結論が出る話ではありませんので、その場合に、法人課税の話とこの話は、今、

一緒に議論しているのももちろん関連しますが、法人の実効税率をある方向に変えるから、所得税も見直そうとは、なかなかかなりづらいと思います。総会では法人課税の話と配偶者控除、その他の所得控除について総合的な立場から議論されるでしょうから、それを見てみないと分かりませんが、両者をすごく密接なものとしてすぐに結び付けることにはなりづらいと、個人的な感想ですが、そのように思います。

○記者

会議の最後の方で、軽減税率を政府税調で議論したらどうかという話がありました。今後、軽減税率について何回か政府税調で議論する方向でお考えでしょうか。

○中里会長

軽減税率の問題は、党税調の政治的な問題として一生懸命議論されています。ですから、どのような議論が行われているかに関して、事実をまず確認したいと思います。新聞報道等でいろいろ出ていますが、それをよりオフィシャルに、このように検討していますということ、事務局を通じて御報告いただいて、その上で考えていきたいと思っています。政府税調は政治的な問題を解決する場ではありませんので、軽減税率をどう扱うかに関しては、理論的な観点から、ある種の方向性はもちろん出てくると思いますが、まず、事実確認から行っていきたいと思っています。

[閉会]